

第303号

(平成29年5月25日)

発行

大阪府中央卸売市場協会
茨木市宮島1-1-1
TEL (072) 636-3698
FAX (072) 636-3699
MAIL: 36983699@
iaa.itkeeper.ne.jp

大阪府市場だより



絵：「サザエ」磯野 由美（磯丸運送）

大阪府報告や 通常理事会資料案等を協議

定例常駐代表者会議

定例常駐代表者会議が5月18日8時50分から、管理棟4階会議室で開催された。山口議長（府水産物卸協同組合理事長）の挨拶の後、議事が進められた。議題1、府から3件の報告があった。余田次長から①農水省の卸売会社に対する検査結果について報告があった。中村市場長から②5月12日に開催された全国中央卸売市場協会での会議について説明があった。同協会は国に対して、3月に「卸売市場法の改正に関する要望」として、制度の見直しにあたっては消費者に対し、生鮮食料品等が適正な価格で、安定的に供給される制度となるように、また市場関係者に対して国における検討状況の速やかな情報提供、市場関係者との意見交換の場の設定等をお願いした。その結果、農水省は全国9ブロック単位で意見交換会を開催することとした。今後、近畿ブロックの日程調整がなされる予定。また、食糧産業局の『生産者が有利な条件で安定取引を行うことができる流通・加工の業界構造の確立（抜粋）』資料の紹介があった。次に、③市場の臨時休開場日について東京都の青果団体から完全週休2日制の要望があり、これから同協会が詰めていくことの紹介があった。山口議長から、青果・水産で片肺にならないよう、全国と同じにやつてもらおうことでよいかと問われ、全員賛同された。

議題2、管理センターの宮前統括から2頁のとおり報告があった。三木北果社長から周辺道路のトラック違法駐車等の指摘あり、宮前統括から今後旧農政局食糧倉庫跡地の㈱ケイシンにも周辺道路問題対策協議会に入ってもらったかどうかの提案があった。山口議長から、直接集荷の指導は引き続き依頼があった。議題3、(1)専門部会の各部長から28年度の実績報告及び29年度の実施計画等の報告があり、了承された。(2)市場協会通常理事会資料案について事務局から報告があり、了承された。中村市場長から次の2点について依頼があった。「①市場活性化協議会を協会理事会の開催日の6月20日午前中に予定しているのご出席をお願いしたい。②府は2025年の万博開催地に立候補しているのので、そのテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」について、食の安全安心、食の文化などの面から府市場をからめて何かを打ち出したいと考えているので、ご協力をお願いしたい。」



役員等人事異動(府市場関係)

《敬称略、○内は前職》

○(株)うおいち(5月30日付予定)

《代表取締役の異動》▽取締役 会長(代表取締役社長社長執行役員)三輪光幸▽代表取締役 社長社長執行役員 三輪光幸(取締役 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員)



三輪光幸 会長 取締役 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員



橋爪康至 社長 兼 企画室担当 橋爪康至 取締役 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員

業務変更▽取締役副社長執行役員営業統括(兼)商品事業本部本部長(兼)営業企画室担当(取締役専務執行役員市場営業本部本部長岩佐勇人《取締役の異動》)取締役専務執行役員市場営業本部本部長(常務執行役員市場営業本部大阪営業統括)杉原芳朗

○(株)大水(6月1日付)

▽執行役員 北部支社長兼 鮮魚部長(執行役員 北部支社長) 板東啓三▽神戸支社 鮮魚部長(北部支社 鮮魚部長) 平井康夫

市場協会専門部会を開催

市場協会の専門部会が年度当初の会議を開催し、平成28年度事業報告、平成29年度事業計画案、その他を審議し、承認したが、その主な内容は次のとおり。

福利厚生部会

5月9日に開催。三木博司部会長(大阪北部中央青果(株)社長)は「部会活動についてアイデアを出していただき、できるだけ多くの皆さんに参加していただける活動をしていきたい。」と挨拶。会議では、8月から10月の間にソフトボール大会、10月に文化祭、2月に卓球大会、3月にボウリング大会の開催を決定した。



10月の日程案が示され、各社・団体の希望を聞くこととなった。会議では、新しい事業のアイデアも出されるなど活発な意見交換があり、今後検討していくこととされた。また、ソフトボール、ボウリング、卓球大会と文化祭は、実行委員を選出し具体的な実施内容を決めることとなっているので、実行委員の選出依頼があった。手芸教室は原則として毎月第2火曜日に開催。図書は昨年話題の新作等を39冊購入、寄贈していただいている本が80冊あり、手軽に借りられるので、皆さんのご利用を呼び掛けている。

安全部会

5月12日に開催。東野達雄部会長(大阪府青果卸売協同組合理事長)は「今年度も安全で清潔な市場を目指して、市場関係者が一丸とな

区 分	27年度	28年度
人 身	12	7
物 損	58	37
火 災	1	0
盗 難	3	0
救 護	9	14
合 計	125	98

場内事故等発生状況

管理センターの江本氏から、場内事故等発生状況について左記のとおり説明があった。事故の物損では青果水産とも買出人駐車場や大通りでトラック等との接触事故が多いことや5件の青果大通りのスプリングクラッシュ等の事故が報告された。警備の勇隊長から4月20日に発生した正門から出庫したトラックと市場外道路を東進していたトラックの接触事故の概要について説明があり、事故の危険性を指摘された。また、正門入口付近道路のゼブラゾーンにポストコーンを設置することに、トラック駐車により生じた死角の排除に取り組んだこととの紹介があった。



計量部会

5月17日に開催。板東啓三部会長(株)大水北部支社長)が「計量法で定められた計量器の検査を円滑に実施し、取引の公正と顧客の信用を確保する業務であり、引き続きご尽力を」と挨拶。平成28年度の計量検査は、141事業所の563台を検査し、14台が不合格となつている(不合格になつていないのは、ほとんどが使用実態のないもの)。今年度も、各社・団体に、例年とほぼ同じ時期に、10月水産物卸協同組合、11月卸その他、2月食流センター、3月青果卸売協同組合を対象に実施する事業計画が決まった。



食品衛生部会

5月19日に開催。堀ノ内重治部会長(大果大阪青果(株)北部支社長)が、「食品衛生部会は、市場の衛生管理の徹底を図ることにより、消費者が求める食の安全・安心にこたえていく役割を担っており、引き続き徹底を図っていききたい」と挨拶。続いて、湯城食品衛生検査所長から挨拶があった。



6月ゴキブリ、ねずみの一斉駆除、7月一斉検便、食中毒防止の効果的な夏場の時期に、食品衛生指導員研修会、講習会の開催等を決めた。食中毒等の予防につ

管理センターからの報告(警)

宮前統括から次の項目について報告があった。(数字は税抜)

- 活性化事業□ハード事業 ●管理棟5/7階トイレ改修【工期】6月上旬着工予定
- 事業費未定 ●青果水産物卸売棟2階庇下照明器具取替修繕工事(LED) ●水銀灯で重量があった。先般落下事故あったため。【工期】5月下旬予定【事業費】45.1万円【ソフト事業】※印はせりちゃんが活躍
- イオン食育イベント(模擬セリ、食育ゲート)追手門学院大学※四条畷店5/20 ●梅花女子大学学生考案による魚食のレシピを店頭試食(魚組)松坂屋高槻店5/27 ●京阪百貨店食育フタタ模範セリ、食育ゲート守口店5/28 追手門学院大学※市場と連携したイベントは初企画協力 ●北果青果卸売林田商店 ●イオン市場直送セリ(水産物) ※茨木店6/17 ●修繕事業 ●27件、30.7万円 ●ごみ問題 ●不法投棄の防止 ●件数(4月、20件)違反者の入場禁止処分を検討(中法務相談) ●青果くず(○内は前年比) ●4月単月実績 ●排出量76.88t(▲43.29t)処理費用1,494,544.6円(▲841,558円) ●カラス対策 ●次回5/24、6/21予定 ●その他 □当面の重点事業 ●未改修トイレの整備 ●管理棟昇降機の改修更新 ●修繕の方が割高で部品の確保が困難なため更新の見積もりを徴求中 ●管理棟1階展示コーナーの改修 ●分煙コーナーの整備(違反者の入場禁止処分を検討(中法務相談)) ●荷物スペースの確保 ●廃棄パレットの整理、処分 ●この1か月は整理期間とするので不用パレットがあれば協力いただきたい。 □旧農政局食糧事務所跡地の「ケイシン」整備完了(5/16来訪)

いて、岩尾食品衛生検査所長代理から昨年度の食中毒発生原因の上位であるカンピロバクターやノロウイルス、アニサキス等の予防について説明があった。

府市場経営展望「基本戦略に基づく行動計画」

大阪府中央卸売市場(中村大介市場長)は去る3月に、2017年度から5か年を期間とする中期経営計画=経営展望=を作成した。将来像である“競争力のある市場”の実現を目指すうえで重要な「基本戦略に基づく行動計画」について紹介する。

1 流通の変化に対応した「機動性」のある市場

□基本戦略1. 広域的な集荷・転送・分荷機能の強化

全国の産地(川上)から集荷される農水産物を、量販店、一般小売店(川下)を通じ、消費者に円滑に届けるため、以下について重点的に取り組みます。

【行動計画1】

(1) 荷捌き・積み込みスペースの充実

- ・荷捌き・積み込みスペース充実のための施設整備、改修を検討します。
- ・立体駐車場周りでの荷下ろし作業や雨天対策のための屋根付き専用スペース、簡易屋根・ひさしの設置を検討していきます。
- ・大屋根テントの設置・拡張等について、受益者負担も含めて整備を検討していきます。

(2) 車両動線の確保による、長距離ドライバーの待機・荷下ろし時間の短縮

- ・市場内道路での積み込みや荷下ろしをせず、効率的に積み下ろし作業ができるよう、車両動線の見直しを検討していきます。

(3) 場内事業者が実施する輸出の取組みに対する環境整備

- ・契約に基づく輸出品目については、第三者販売及び直荷引きで対応できるよう大阪府中央卸売市場業務規程(以下、「業務規程」)を改定し、輸出に取組みやすくします。また、輸出促進に関わる外部団体等と連携し、随時情報提供を行っていきます。

(4) 駐車場区画の見直し

- ・平面駐車場の既存区画について、立体駐車場2階等へ移動させ、荷下ろし・積み込みスペースを確保するなど、敷地の効率的な運用方法について検討していきます。

2 ニーズに対応した「付加価値」を重視する市場

□基本戦略2. コールドチェーン化の推進、加工機能等の充実

府市場の大規模な集荷力に加え、集荷先からのコールドチェーン等の付加価値を重視し、以下について重点的に取り組みます。

【行動計画2】

(1) 電気容量の増強、機能強化

- ・卸売場や仲卸売場などの電気容量の増強と機能強化を進め、場内事業者独自の機器設置や設備更新に対応します。

(2) 加工施設や冷蔵庫の自主的整備

- ・卸売場や仲卸売場などにおいて場内事業者が進める加工施設・冷蔵施設などの設置を推進します。

(3) 市場冷蔵庫の活用

- ・冷蔵庫の温度帯変更など、場内事業者のニーズを反映したサービスを提供することにより、冷蔵庫棟、高架下冷蔵庫など場内冷蔵庫の活用を進めます。

(4) 空店舗・施設の活用

- ・生鮮食品の流通に関わる事業者に対して入居の働きかけを行うとともに、現利用者への複数店舗の利用を進めます。
- ・空きスペースの利用について検討し、有効活用を図ります。

(5) 遮熱対策(クーラー排熱対策、断熱塗装など)

- ・卸売場や仲卸売場などにおいて、遮熱対策が不十分な箇所については、場内事業者と対策を協議します。

3 「民間活力」をフルに活用する開かれた市場

□基本戦略3. 指定管理者による効率的な運営、外部活力の導入

平成24年度に導入した指定管理者制度による実績を踏まえ、民間活力をより一層発揮した市場の運営体制とするため、以下について重点的に取り組みます。

【行動計画3】

(1) 指定管理者による効率的な管理運営

- ・指定管理者制度を継続し、民間企業ならではのスピード感とノウハウにより、施設の維持管理や市場の活性化を進めます。

(2) 近郊売場の充実(大阪産(もん))

- ・大阪府や近隣府県の新規就農者等販路拡大を目指している農業者に対して出荷を促します。

(3) 買出入の増加に向けた取組みの実施

- ・地元の商工会議所等を通じて食を扱う事業者に市場をアピールし、食材提案会や市場見学等を実施して買出入を増やします。

4 場内外の連携強化で「活性化事業」に取り組む市場

□基本戦略4. 産地や量販店、大学等との共同事業の展開

開設者・指定管理者・場内事業者が一体となり、場外関係者とも連携した市場活性化に取り組んでいくため、以下について重点的に取り組みます。

【行動計画4】

(1) 川上・川下との連携強化(トップセールス、「市場まつり」等の冠イベント など)

- ・場内事業者、指定管理者、開設者の代表による産地や量販店に向けた府市場の売り込み(=トップセールス)を実施していきます。
- ・各産地からの見学が増えるようなしかけを検討するとともに、各県事務所との結びつきを強め、府市場の名を冠した「市場まつり」キャンペーンを量販店等で積極的に行い、府市場をPRしていきます。
- ・卸と仲卸の連携による産地や販売店への販売提案により集荷・販売量を確保します。
- ・一般府民向けのイベント「市場開放デー」を継続的に実施します。

(2) 大学やホテル、食育関係団体等との共同事業(イベント)

- ・当市場が持つネットワーク(連携している大学やホテル等)を活用して、産地や小売店が求めるイベントや消費拡大を目指した食育活動を実施します。また、これらのイベントが新たな販路の開拓につながるよう、取組みます。

(3) 見学者対応の充実、メディア戦略

- ・消費者、流通事業関係者、海外流通関係者等の市場見学対応を継続実施し、各種メディアを通じて市場をアピールします。
- ・また、小学生中心の受入れ態勢から中学生、高校生の受入れまで幅広く対応します。

(4) ネットを活用した販売チャネルの拡大

- ・インターネットを活用して市場の取組みをPRします。
- ・ネット販売に興味のある事業者にはインターネット上の販売サイトを通じて、販売チャネルを拡大します。

5 場内事業者の「自律的な取組み」を重視する市場

□基本戦略5. 場内一丸での場内ルール順守の徹底

競争力強化研究会における協議・報告事項や、卸・仲卸業者に対する業務及び財務検査で得られた知見を基に、自律的な市場運営を推進していくため、以下について重点的に取り組みます。

【行動計画5】

(1) 直接集荷や第三者販売等の申告の適正化

- ・業務規程等に基づく適正な申請・届出に努めます。開設者は随時、卸・仲卸業者に対する業務検査により適正化に向けた指導を行っていきます。

(2) 施設の無断使用の防止、ルールの構築(施設利用状況の情報共有)

- ・市場施設の利用状況を図面化し、場内事業者に情報共有することで、施設の無断使用等を防止していきます。
- ・買出人用駐車場や仲卸店舗周辺における荷捌きのルールを構築します。
- ・場内道路などの契約駐車スペース以外に駐車する車両に対して、有料区画の利用を促していきます。

(3) 災害等に強い市場づくり(BCPの随時見直し、防災訓練の実施)

- ・すでに策定しているBCP(業務継続計画)について、府の危機管理室や場内事業者等の意見を参考に、随時見直します。
- ・BCPに基づき、災害等を想定した防災訓練を、場内関係者の参加のもとに実施します。

(4) 安全で環境にやさしい市場づくり(LED導入、自然エネルギーの活用)

- ・市場内の照明設備の改修や更新時期に併せLED化を進めるとともに、場内事業者に対してもLEDの導入を推進していきます。
- ・太陽光発電など可能な範囲で自然エネルギーの活用を検討します。

(5) 清潔で美しい市場づくり(品質管理、廃棄物減量化)

- ・廃棄物排出量を抑制するため、隣接する(株)大阪府食品流通センターと連携しながら、ごみ置場の防犯カメラの増設、場外からのゴミの持ち込み禁止などを徹底するとともに、廃棄物のリサイクル・売却等を進めます。
- ・市場内の喫煙対策のため、業務規程に基づき、喫煙ルールの厳格化を進めます。
- ・事業者ごとに食品の品質管理対策を確認・指導するとともに、食品衛生検査所において引き続き適切な検査を実施していきます。



果物トップセールス来場

◎JASAがからハウスみかん

佐賀県のJASAがみどり地区ハウスみかん部会の小柳部会長ら一行がトップセールスに、5月17日大果大阪青果(株)北部支社を訪れた。同社の果実せり場で9時からセレモニーが行われ、東野青果卸売協同組合理事長が「ぜひこれを機会に頑張って私どもが販売してまいりたい」と歓迎の挨拶をされたのち、小柳JASAがハウスみかん部会長が挨拶され「昨日選果したばかりのハウスみかんを持ってまいりました。糖度は平均12.5、酸度0.65と、例年と同じ美味しいみかんができております。生産者一同気合を入れて



作っております。よろしくお願ひします。」と挨拶。続いて、みどり地区の佐々木理事から、「本日から8月中旬まで定期安定出荷を心掛けて、より良いものをお届けしてまいります」と紹介された。その後、集まった仲卸さんらが試食を行い、その出来栄えに満足されていた。

◎JASA全農長崎の「ゆめのか」

大阪北部中央青果(株)と大果大阪青果(株)北部支社の協力で、5月12日の午前9時から、長崎県のいちご「ゆめのか」のPRのため、JASA全農長崎いちご部会の中野副部会長一行が来場。卸や仲卸の皆さんが「ゆめのか」



を試食し、「果汁をたっぷり含み、甘くて程よい酸味がある」「大粒であざやかな赤色」と言いながら、美味しさを絶賛しておられた。中野副部会長は、「日本の最西端に位置する長崎県は、温暖で日当たりもよく、いちごの栽培に適している。日持ちするのが特徴です。大いに関西の皆様にご賞味いただくようお願いしたい」と述べられていた。

◎チキータバナナのPR

大果大阪青果(株)北部支社では、5月13日に、バナナ商社の(株)ユニブルーティージャパンとコラボし、同社のプレシヤスバナナについて、サンプリングを行った。このサンプリングで、本府の海岸でアサリなどの二枚貝を採取して食べないよう様々な方法で注意喚起を行い、この規制は3週連続して規制値以下であることが確認されるまで継続して行われます。なお、貝毒の発生状況は、農林水産省や大阪府のホームページから確認することができます。

衛 検 だより

貝毒について



食品衛生検査所

現在、全国的に二枚貝の毒化が報告されており、大阪府の海岸でも天然アサリやシジミ、アカガイなどの毒化が確認されています。貝毒は、もともと二枚貝が作り出しているものではなく、海水中の植物プランクトンによって産生されます。二枚貝が、有毒化したプランクトンを餌にすることにより、貝の中に毒が蓄積されます。毒化した二枚貝を人が食べると、蓄積された毒素によって舌や口唇、手足のしびれといった麻痺や下痢などの症状を示し、重症の場合は

呼吸麻痺を起こして死に至ることもあります。本府内でも、昨年4月、地元で採取したアサリを食べた2名が、麻痺性貝毒による食中毒を発生。早期の適切な治療により幸い命に別状はありませんでしたが、典型的な脳神経症状を発生させた事例でした。貝毒の原因となるのは特定の種類のプランクトンであり、本府でもプランクトンの発生状況を調査し、基準値を超えた場合に二枚貝の貝毒検査を行っています。規制値を超える貝毒が検出された場



は、数台のミキサーでバナナのスムージーが作られ、その場で提供されたほか、二種類のバナナの食べ比べやくじを引いてオリジナルグッズを提供するといった企画もあり、場内放送で集まった仲卸さんらが標高600〜850mで高地熟成栽培のリッチな甘さでクリーミーな味のプレシヤスバナナを楽しみながら、おいしいとの意見を述べられていた。



恒例の献血を実施

府青果卸売協同組合(東野達雄理事長)では、春の献血を4月26日の10時30分から15時まで実施し、63人の方が協力した。同組合では、豊中北ライオンズクラブの協力を得て、毎年2回実施している。今回も、大果大阪青果(株)の協力で、青果棟1階A3エレベーター近くの場所を借りて実施した。担当の同組合の坂井常務理事が熱心に各事業所に呼びかけをしたり、献血者には粗品(タオルやバラッソル、Tシャツ、おもちなど)を提供。日赤の担当者も献血者が減少する中で、若い方も含めての多数の方の協力に感謝されていた。



卓球台が待っています!

市場協会では、大阪府と管理センターの協力をいただき、卓球の練習場所を次の通り提供しています。多くの方のご利用をお待ちしています。〈場所〉管理棟7階ホール 〈利用日・時間〉開場日の月・金曜日。11時から15時。ただし会議室の利用がある場合を除く。 〈利用方法〉協会まで利用の申し込みの電話(3698)連絡をお願いします。(注意事項)喫煙、食事はできません。飲み物は可。



▲2月の卓球大会決勝戦の様子

場内一斉大掃除 6月9日(金)実施



卸売業者取扱高 (平成29年4月) 大阪府中央卸売市場

卸売業種名	種類	数量(トン)	前年比%	金額(千円)	前年比%
青果	野菜	11,049	92.4	2,491,234	93.3
	果実	3,673	95.7	1,399,234	88.6
	小計	14,721	93.2	3,890,469	91.6
水産物	生鮮水産物	1,883	96.9	1,599,589	94.8
	冷凍水産物	352	93.2	358,668	95.3
	加工水産物	1,014	91.6	1,005,878	98.4
	冷凍食品	347	90.9	167,650	93.8
	小計	3,596	94.4	3,131,786	95.9
卸売業者計		18,318	93.5	7,022,255	93.5

開場日数 4月 平成29年: 21日、28年 22日

【お詫・訂正】協会事務局 先月号の取扱高で数量・金額の単位は、正しくはトンと千円でした。お詫びして訂正させていただきます。